

支所長会議資料	
令和4年9月29日（木）	
担当	市民生活部地域振興課
電話	0857-30-8172（内線:7311）

資料 1

地域振興会議のあり方検討について

1. これまでの経過

- ・平成16年11月1日の市町村合併に伴い、合併による地域住民の不安を解消するため、合併協議において、市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）第5条第4項の規定に基づき、旧鳥取市を除く合併町村に地域審議会が設置された。
- ・地域審議会設置期間は合併協定により平成27年3月31日までと定められていたため、合併11年次以降においても、引き続き市民と行政との協働による地域の振興及び新市の一体的な発展を推進するため、地域審議会に代わる新たな組織を設置することが検討された。その結果、地域振興会議を条例によって設置することとなった。
- ・地域振興会議の設置期間は令和7年3月31日までであるため、今後のあり方について検討を始めた。

2. 今後の方向性（予定）

地域振興会議設置期間が令和7年3月31日で終了する。今後の地域振興に資するための会議体のあり方を検討する。

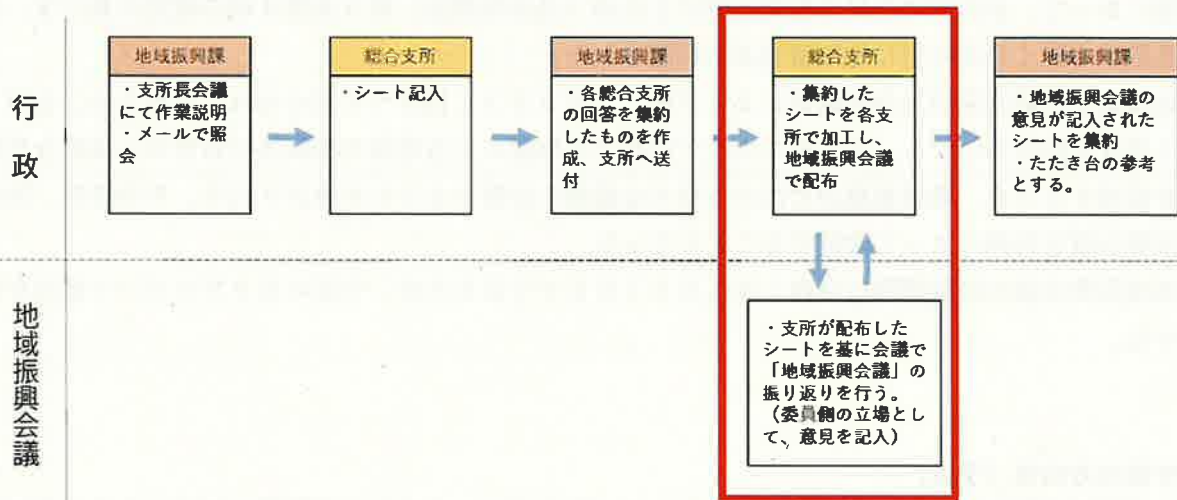
3. 今後のスケジュール

時期	内容	役割分担
令和4年8月5日	令和4年度第1回地域振興会議会長会で説明	地域振興課
9月中旬	令和4年度第4回支所長会議で説明	地域振興課
10月中	令和4年度第4回地域振興会議で検討内容・スケジュール等について説明	総合支所
～令和5年2月末	各地域振興会議で「地域振興会議」の振り返りを行う	総合支所
3月	市長・副市長協議 →結果を踏まえ、たたき台（組織の枠組）を作成	地域振興課
4月～	各地域振興会議でたたき台の検討・協議 各総合支所・地域振興会議において新市域振興ビジョンの総括、新たな地域振興計画の作成	総合支所
令和6年3月	新たな組織の方針決定	地域振興課・ 総合支所
令和6年4月～	新たな地域振興計画スタート 各地域の組織内容について検討・協議	総合支所
令和7年4月1日	新たな組織設置、運用開始	地域振興課・ 総合支所

4. 令和4年度の地域振興会議における検討の進め方について

- ・「地域振興会議振り返りシート」(参考資料)を使用し、地域振興会議の振り返りを行い、意見を集約する。
→このシートでまとめたものを参考にして、地域振興会議終了後の新たな会議体のあり方を検討する。

<「地域振興会議振り返りシート」作業フロー>



地域振興会議を振り返って

項目	意見
組織の形態（会議の回数、委員の人数、委員構成など）について	
会議で取り扱う議題・内容について	
地域振興会議の成果	
地域振興会議の課題	

地域振興会議を振り返って

参考・記入例

項目	意見
組織の形態（会議の回数、委員の人数、委員構成など）について	<p>【会議の回数】ある程度決まった時期に全支所で開催されることで、本庁各課からの情報提供という面では便利であるが、本来議論すべき内容の議題がない場合や、集中して議論したい事案がある場合があり、回数・時期は、支所ごとに柔軟に変更できる方がよい。（例：視察を含めて上限6回）</p> <p>【委員の人数】現行12名でも妥当な人数だが、公募委員の欠員補充に苦慮する等、委員選定が難しくなっている面もあり、10名程度としてもよい。</p> <p>【委員の構成】新たな会議体を持つのであれば、地域の実情に合わせた柔軟な委員構成が可能となることが好ましい。</p> <p>【その他】新たな会議体を持つのであれば、条例での位置づけまでは不要ではないか。</p>
会議で取り扱う議題・内容について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり構想等の進捗管理 ・地域課題の解決に向けた意見集約、意見交換の場 ・地域の課題解決につなげるための先進地視察 ・市の重要施策・新規施策・事業の内容及び進捗状況説明
地域振興会議の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり構想や、基本計画、実施計画等を策定（検討）することができ、地域振興につながった。 ・新地域振興ビジョン進捗管理の一役を担っていただいた。 ・地域課題の解決に向けた、意見集約の場となり、地域の様々な役職にある委員が情報共有及び協議・検討を行うことにより、地域振興やまちづくりの取組に活かしていくことができた。（小さな拠点形成、鳥獣被害対策、庁舎改修等）
地域振興会議の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体ではなく、地区の課題に偏る傾向があった。 ・議題が、市からの施策・事業の説明や意見集約に終始する 때가あった。 ・全市的な課題で意見を求められても、支所エリアの枠を越えた議論が深まりにくい。 ・市政全体にかかわる内容で、委員には実感がわかないものもあり、これは、パブリックコメントなどで十分なのではないか。 ・本庁各課からの報告・情報提供は、自治会長会でも十分ではないか。 ・会議で取り扱う議題のほとんどが事務局からの提案であり、委員からの積極的な発案等が見られなかった。 ・市長からの諮問に応じ、審議し、答申することはなかった。 ・所掌事項として「対象区域の振興に関する事業について調査及び審議」とあるが、現行の回数では「調査及び審議」するには少ないのではないか。また、委員の方がその議論を進めるにも漠然としているため、議論の切り口を提起した上で、その議論を深めることが必要である。